

平成 2 9 年

オリンピック・パラリンピック  
推進特別委員会会議録

と き 平成 2 9 年 1 1 月 8 日

品 川 区 議 会

平成29年 オリンピック・パラリンピック推進特別委員会

日 時 平成29年11月 8 日（水） 午後 1 時00分～午後 3 時36分  
場 所 品川区議会 議会棟 6 階 第 1 委員会室

出席委員	委員長	木村 けんご 君	副委員長	鈴木 真澄 君
	委員	伊藤 昌宏 君	委員	本多 健信 君
	委員	石田 秀男 君	委員	たけうち 忍 君
	委員	つる 伸一郎 君	委員	新妻 さえ子 君
	委員	中塚 亮 君	委員	のだて 稔史 君
	委員	いながわ 貴之 君	委員	藤原 正則 君
	委員	吉田 ゆみこ 君		

出席説明員	中山 企画部長	柏原参事（企画調整課長事務取扱）
	安藤文化スポーツ振興部長	鈴木文化観光課長
	池田スポーツ推進課長	小川オリンピック・パラリンピック準備課長

○午後1時00分開会

○木村委員長

ただいまから、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、視察、特定事件調査およびその他を予定しております。

本日の視察では、先日来ご案内申し上げておりますとおり東京都オリンピック・パラリンピック準備局に参ります。また、視察後、委員会室に戻りまして、要望書の提出に向け、要望項目等についてご意見を頂戴できればと考えております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

---

1 視察

○木村委員長

それでは、予定表1の視察を議題に供します。

冒頭にご案内いたしましたとおり、東京都オリンピック・パラリンピック準備局にて意見交換を実施いたします。

本日は、気運醸成や文化プログラムの推進および大井ホッケー競技場の今後等について、準備局の見解と競技開催区としての品川区に期待することを主題にお話をお伺いします。なお、お話を伺うに当たっては、先方の出席理事者が限定されていますこと、および時間の制限がございますことから、当委員会の調査事項のうち、オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成について、文化プログラムの推進について、大井ホッケー競技場についてに内容を限定していただき、質疑においても、現状や都の見解の確認を主としたものとし、要望や区の主張を申し述べるようなことはご遠慮いただきますよう、正副よりお願いいたします。あわせて、都の説明理事者におきましては、公務の関係で調査事項の説明をし、質疑応答を行った後に退席いただくことがございますので、ご了承ください。

それでは、ただいまより視察に参りたいと思いますので、委員および視察に同行される理事者は、第3庁舎前にマイクロバスを用意しておりますのでお集まりください。放送にてご案内いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後1時01分休憩

[視察場所：東京都オリンピック・パラリンピック準備局]

○午後3時30分再開

○木村委員長

休憩前に引き続き、オリンピック・パラリンピック特別委員会を再開いたします。

---

2 特定事件調査

オリンピック・パラリンピックの推進に関する事

○木村委員長

それでは、予定表2の特定事件調査を議題に供します。

事前にお手元に配付しておりますが、前回の委員会までに頂戴したご意見を踏まえ、正副で東京都オリンピック・パラリンピック準備局宛ての要望書案を作成いたしました。本日は、視察前に申し上げましたとおり、当要望書につきまして、文言や表現の修正のほか、要望項目の新規提案等があればこの場

でご意見を伺いたいと考えております。

それでは、要望項目全般につきまして、新規のご提案等がございましたらお願いいたします。

#### ○伊藤委員

1点だけですけれども、要望書の2番のところ、都庁でもあえて質問したのですけれども、大会後の区民ご利用に関する公園内施設としての後ろのほうに、要はレガシーの観点からオリンピックという表現を名称に入れて後世に残してほしいということを文言に加えていただければと思います。文言は全てお任せいたしますけれども、つまり大井ふ頭中央海浜公園ではなくて、例えば品川オリンピック公園なり、そういう形になるようなイメージで、2番のところに入れ込んでいただければと思っておりますので、文言はお任せいたします。よろしく申し上げます。

#### ○たけうち委員

文言の追加ではないのですけれども、3番のところクラブハウスという表現になっているのですけれども、先ほどの都から頂いた資料だとスポーツセンター管理棟という表現になっているので、その中のクラブハウスというイメージなのかなと思うのですけれども、その辺の文言整理はお任せしたいと思っておりますけれども、検討いただければと思います。

#### ○いながわ委員

1番と2番のところに多機能トイレと書いてあるのですけれども、俗に言うこれは「誰でもトイレ」という言い方ちょっとわからないけれども、よく「誰でもトイレ」を一番耳にする言葉なので、例えば多機能トイレの後ろに括弧して誰でもトイレと入れてもいいのかななんて思いましたので、それも正副にお任せしますのでよろしく申し上げます。

#### ○鈴木（真）副委員長

誰でもトイレと考えて要望書を作成していましたが福祉関係の部署に確認しましたら、多機能トイレの方が広い意味になるのではないかということでした。例えば新幹線のホームに行ったときに、新幹線では誰でもトイレという名称を使っていないで、そちらのほうがいいのかなということでは変更しました。

#### ○木村委員長

何かございますか。ありがとうございました。

次に、要望書の提出スケジュールでございますけれども、正副で協議した結果、12月に大井ホッケー競技場の建設工事が着工されることを踏まえ、なるべく早期の提出が望ましいとの結論に至りました。つきましては当要望書は、11月を目途に東京都へ提出できればと考えています。

そこで、本日修正等のご意見、提案がない部分につきましては、この内容で確定させていただきまして、また、頂戴した新規の要望項目等の文言の加筆または修正についても正副に一任とさせていただきませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○木村委員長

ありがとうございます。

それでは、頂戴したご意見等につきましては、正副で調整させていただきます。修正後の案文につきましては、製作でき次第、各委員にお渡しをいたします。なお、今後でございますが、私のほうで11月22日に予定されております議会運営委員会に出席し、内容を説明してまいります。議運での了承を得まして、要望書提出という運びとなりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で要望書および特定事件調査を終了いたします。

---

### 3 その他

#### ○木村委員長

次に予定表3、その他ですが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○木村委員長

特にないようですので、正副より1点ご案内いたします。

先月の委員会で意見として頂戴いたしました、オリンピック・パラリンピックのマーク等の知的財産の使用に関する基準についてですが、保護基準に則り、地方公共団体を含む各種団体がどの範囲までチラシ等で表現できるのかなどを確認することにより、例えばオリンピック・パラリンピックの気運醸成に向けた各種取り組みをより効果的にPRすることが可能となると考え、本日は、その関連資料をお手元にお配りさせていただきました。

つきましては、各委員で後ほどご一読いただくようよろしくお願いいたします。

以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の委員会では、午前オリンピック・パラリンピック教育の区内開催競技等体験教室に関連して豊葉の杜学園を視察いたします。

また、午後オリンピック・パラリンピックの推進に関する区民のスポーツ振興に関連して、ホッケーの競技体験等の視察をし、委員の皆様にも実際にホッケー競技を体験していただきます。そのため、当日は動きやすい服装をご準備くださいますようお願いいたします。

これをもちましてオリンピック・パラリンピック推進特別委員会を閉会いたします。

○午後3時36分閉会